

総合評価方式の主な改正内容について

(R3年6月)

改正内容

- (1) 地元業者施工率に建築一式の文言を追記
 - ・建築一式工事の地元業者施工率について、評価対象となる施工率を65%とする。
- (2) その他
 - ・ガイドライン内に記載の年・年度について、所要の改正を行う。